

鳥インフルエンザ関連 中央家保情報 No.104 (29年度-10)
平成30年1月12日

香川県で高病原性鳥インフルエンザが発生！！

平成30年1月10日の香川県さぬき市における簡易検査陽性事例につきましては、11日の遺伝子検査の結果、H5亜型であることが判明し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認されました。

発生農場は、肉用鶏約5.1万羽を飼養しており、関連農場（肉用鶏約4万羽）も含めて殺処分されます。

管内の家きん飼育農家の皆様におかれましては、飼養衛生管理基準の遵守、特に、下記事項の徹底をよろしくお願いします。

記

- 1 防鳥ネットの点検・補修、野生動物の侵入防止対策
- 2 農場および家きん舎出入口等における消毒
- 3 異常家きんの早期発見・早期通報

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ先；中央家畜保健衛生所 担当：山脇、森田、鬼塚

TEL：0957-25-1331 FAX：0957-25-1332

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp